

開催日及び場所		平成30年6月20日(水)	横浜植物防疫所会議室	
委員		吉武 雅子(大学講師) 田邊 清貴(公認会計士) 田鍋 智之(弁護士)		
審議対象期間		平成30年1月1日～平成30年3月31日		
審議対象案件		5件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件		
抽出案件		3件 うち、1者応札案件1件 (抽出率60%) (抽出率100%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 (抽出率-%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	1件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		指名競争	公募型指名競争	-
			工事希望型競争	-
			その他の指名競争	-
	随意契約	-		
	業務	一般競争	-	
		指名競争	公募型競争	-
			簡易公募型競争	-
			その他の指名競争	-
		随意契約	公募型プロポーザル	-
			簡易公募型プロポーザル	-
			標準型プロポーザル	-
	その他の随意契約		-	
	物品・役務等	一般競争	2件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		指名競争	-	
		随意契約(企画競争・公募)	-	
随意契約(その他)		-		
(特記事項) 特になし				
		意見・質問	回答等	
委員からの意見・質問、それに対する回答等		動物検疫所沖縄支所古波蔵検疫場コンクリート舗装及び基礎撤去工事	アンケートによりその理由を開き取っているが、年度末の忙しい時期でもあったため入札を見送った等の回答をいただいているところ。	
		・入札説明書受領業者数は5者となっているが、一者入札となった原因はなにか。 ・コンクリートや基礎の撤去は工事として難しいのか、それほど時間的に対応することが困難と思われるものなのか。 ・アンケートの回答の中に、「発注のあり方が不明確であった」と記載があり、また、その改善策として、「より詳細な情報、数量表等を添付し、業務内容を明確化する」とある。これは、本来やるべきことをやっていたのか、ということか。 ・仕様書等の表示・記載の仕方については、法令等に抵触しなくても、業者にとってわかりやすく書かれているかということとは別の問題である。 ・今回の表示・記載の仕方が、事業者にとって、わかりにくいようなものであったのか、それとも十分な表示の仕方であったのかなどは確認する必要があるのではないかと。	本件については、ヒ素の拡散防止を行いながら工事を行うものではあったが、やはり人手不足があると思われる。また、この土地は次の建設予定があるため、30年末までには必ず県に引き渡さなければならない案件でもあり、時間的な制約もあった。 本来やるべきことはやっていたが、仕様書の書き方等において改善の余地がある、ということだと考えている。	
		動物検疫所のネットワークハードディスク更新業務	仕様書等の表示は、明確に記載をしている。今後も事業者にとってわかりやすい記載となるように留意し、必要に応じて説明会等を開催するなどの対応を考えたい。	
		・予定価格より契約価格が随分と低いが、その理由は何か。 ・ネットワークハードディスクの更新とのことだが、何年程度使用しているのか。 ・現地に業者が行って作業するのか。 ・応募資格のうち、「本件と同等程度の規模の業務を行った実績を有すること」については、どのように確認しているのか。	契約価格が予定価格を大きく下回ったのは、競争原理が働いたからと考えている。 古いもので、6、7年程度。 そのとおり。ハードディスクの管理はそれぞれの場所で行うため、ネットワーク管理の方法も業者からレクチャーしてもらったところ。 当該業者において、どのような会社にもハードディスクを何台導入した、といった実績を確認している。	
		遺伝子診断装置(リアルタイム濁度測定装置)10台購入	当該業者において、どのような会社にもハードディスクを何台導入した、といった実績を確認している。	
		・遺伝子診断装置はどのような場面で使われるものなのか。 ・何年ぐらい使用するものなのか。 ・インフルエンザの型が変わっても検査できるのか。 ・使用頻度はどの程度か。	A型インフルエンザの検査で使用。鳥、馬、豚のインフルエンザ。 この前の機器は10年。保証(10年間)が切れたため、修理してもらえなくなった。メーカー保証の1年間は無料で修理してもらえるが、その後は有料保証となる。お願いすれば修理してもらえる期間が10年間ということ。検査の信頼性を確保するため、更新が必要であった。 機器は汎用性があるので、試薬を変更すれば検査は可能。 動物が輸入された時に必ず行う検査であり、常時使用する。	
委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し所長が講じた措置]		特になし		